

## 第十章 学生生活への配慮

### 第一節 奨学金制度、授業料減免の状況

現状：奨学金制度の概要は、次のとおりである。

本学園が実施する授業料減免

関東学園奨学規程に基づき、学業成績優秀者で経済困難なものについては日本育英会奨学金制度の充実に鑑みこれを主体に、法人の制度はそれを補完的なものとし成績優秀者に対する奨学表彰を主とする考え方で、大学においては、概ね次の表に示す運用を行っている。奨学金は育英奨学特定預金の運用利益をもって充てる原則であるが、昨今の金利状況から、大幅に奨学費予算で賄わざるを得ない状況にある。

大学における授業料減免の運用の考え方

区分	名称等	各学科対象人数(原則)				支給内容	選考方法	備考
		経済	経営	法律	小計			
入学時	指定校推薦入学試験優秀者	3人	3人	3人	12人	入学者に対して学納金20万円減免	面接評価A以上 出願条件以上の成績	状況により、各学科の対象数を増減し、減免額を増加
	AO方式入学試験優秀者	3人	3人	3人	12人			
	一般入学試験前期優秀者	3人	3人	3人	12人		成績上位者 3人	
	一般入学試験後期優秀者	3人	3人	3人	12人			
	センター利用入学試験前期優秀者	3人	3人	3人	12人			
	センター利用入学試験後期優秀者	3人	3人	3人	12人			
在籍学生	成績優秀者2年進級時	3人	3人	3人	12人	学納金20万円減免	前年度末までの累積成績上位者3人	
	成績優秀者3年進級時	3人	3人	3人	12人			
	成績優秀者4年進級時	3人	3人	3人	12人			
	学業成績優秀者卒業時	3人	3人	3人	12人	20万円相当腕時計	卒業成績上位者3人	
	校友会等活動優秀者卒業時	5人程度					学生生活委員会が推薦	
	スポーツ活動優秀者	該当者ある場合					学生課が推薦	
	緊急的経済困難	主として4年生の卒業予定者				該当金額	学生課が推薦	
	外国人留学生	学業優秀、経済困窮				授業料の半額	学生課が推薦	

本学園による授業料減免の近年における状況は、次のとおりである。平成14年度における入学試験成績優秀者に対する授業料減免は23名で入学者総数354名に対し6.5%で、学業成績優秀者に対する授業料減免は28名で在籍学生総数(2～4年次生)1447名に対し1.9%で、外国人留学生に対する授業料減免は2名で留学生総数7名に対し、28.6%である。

授業料減免対象者数の実績

区分	名称	平成 12 年度各学科対象人数 (人)				平成 13 年度各学科対象人数 (人)			
		経済	経営	法律	小計	経済	経営	法律	小計
入学時	指定校推薦入学試験 優秀者	4 / 4	3 / 3	4 / 4	11 / 11	2 / 2	6 / 6	2 / 2	10 / 10
	A O 方式入学試験 優秀者	5 / 5	4 / 4	2 / 2	11 / 11	4 / 4	2 / 2	3 / 3	9 / 9
	一般入学試験前期 優秀者	0 / 5	0 / 4	0 / 3	0 / 12	1 / 5	0 / 3	1 / 3	2 / 11
	一般入学試験後期 優秀者	1 / 3	2 / 3	1 / 3	4 / 9	0 / 3	3 / 3	1 / 3	4 / 9
	センター利用入学試験 前期優秀者	1 / 3	0 / 3	1 / 4	2 / 10	0 / 4	0 / 3	0 / 3	0 / 10
	センター利用入学試験 後期優秀者	1 / 3	0 / 3	1 / 3	2 / 9				
	成績優秀者 2 年進級時	3	3	3	9	4	2	3	9
成績優秀者 3 進級時	3	3	3	9	3	3	3	9	
成績優秀者 4 進級時	3	3	3	9	3	4	3	10	
学業成績優秀者卒業時	3	3	3	9	3	3	3	9	
校友会等活動優秀者 卒業時	2	1	1	4	2	0	2	4	
スポーツ活動優秀者	0	0	0	0	0	0	0	0	
緊急的経済困難	0	0	0	0	0	0	0	0	
外国人留学生経済困窮者	0	2	0	2	1	0	0	1	
合計数		26	24	22	72	23	23	21	65

注：0 / 3 とあるのは 入学者数 / 授業料減免対象者の推薦数を示す

日本育英会奨学金

日本育英会奨学金の受給状況は、次のとおりである。学部貸与学生総数は 194 名で在籍学生総数 1,835 名に対し 10.6% で、私費留学生学習奨励費受給者は 1 名で留学生総数 7 名に対し 14.3% である。

過去 4 年度の採用人数

採用年度	第 1 種	きぼう 2 1	併用	採用者数合計
平成 11 年度	18	18	1	37
平成 12 年度	18	12	2	32
平成 13 年度	26	33	1	60
平成 14 年度	24	41	2	67

平成 14 年度現在の日本育英会奨学生数

採用学年	第 1 種	きぼう 2 1	併用	採用者計
1 年次生	18	35	2	55
2 年次生	25	21	1	47
3 年次生	19	20	2	41
4 年次生	19	28	1	48
院生 1 年次生	2	0	0	2
院生 2 年次生	3	0	0	3
合計	86	104	6	196

その他の奨学資金

その他、各地域の教育委員会が運営する育英資金、新聞育英基金等を受給している学生があるが、詳細を把握できていない。

自己点検・評価：

- ・大学としては学業成績優秀者かつ経済困難の学生に対する奨学金は、その制度の充実もあり日本育英会奨学金制度によることとし、学園独自の制度は、学業成績優秀者に対する報奨的な授業料減免で補完することとし、緊急な経済困難に陥った卒業年次の学生で成績優秀者については学納金の減免を場合により行う方針で運用されてきた。
- ・平成 14 年度日本育英会奨学金の受給希望者 70 名のうち 67 名 (95.7%) が採用され、概ね受給希望者の需要を満たしている。
- ・日本育英会奨学金を受給したにも拘わらず、退学による貸与中断 (平成 14 年度 5 名、平成 13 年度 10 名)、自己都合による中途辞退 (平成 14 年度 2 名、平成 13 年度 3 名)、成績不良のため「辞退」した者 (平成 14 年度 1 名)、卒業後返還が遅延している者 57 名 (要返還者合計 473 名中の 12%) の状況である。

第二節 学生生活相談等

現状：学生に対する次のようなサービス、支援を行っている。

定期健康診断 全学部生・院生を対象に、大学内において外部医療機関に委託し、例年 4 月に定期健康診断を行っている。平成 14 年度の受検者は、1,497 名 (全在籍学生 1,816 名の 83.4%) であった。

衛生救護・心身の相談 外部医療機関からの派遣看護婦が平日 9:00 から 17:00 の間常駐し、傷病の応急処置もしくは然るべき医療機関への送致、心身の健康相談受付 (然るべき医療機関の紹介) を行うと共に、近隣の部外医療機関に校医を委嘱している。

学生生活相談 学生担当 (各学科 1 名に委嘱) 学部学生生活検討委員会委員 (各学部

5名)の教員及び学生課職員(5名)が下宿情報及びアルバイト情報の紹介、交友関係、進路、奨学金、心身の悩み、経済問題、クラブ活動、その他の課外活動などの相談を受け、福利厚生サービスの支援、対応への助言、然るべき相談先の紹介等を行っている。

#### 自己点検・評価：

- ・近年、多様な悩みを持つ学生が増加しており、教職員として個別に多様な対応が可能な知識、技能の研修が必要となっている。
- ・学生担当、学部学生生活委員会、各セミナー・演習担当教員及び学生課・教務課で不登校の学生等に対する登校の呼び掛け、接触到に努力している。

### 第三節 課外活動支援

**現状：**学生の主体的な活動の支援 学生の課外活動は全人教育の重要な地位にあると認識し、次の学生が主体的に行う活動への日常的支援及び集中的支援を教職員のプロジェクトチームが実施している。

学生のクラブ活動、学園祭等の経費については、後援会費で賄われており、予算、決算、経理上の必要な支援を学生課が実施している。

学友会：学生の選挙により、学友会会長・副会長を選任し、学友会役員を組織している。

クラブ活動：体育部会(部会15、同好会14)、文化部会(部会7、同好会8)があり、合計624名(全在籍生1,816名の35%)が部活動に参加している。

学園祭及びスポーツ・フェスティバル：例年、秋季に学園祭を春季にスポーツ・フェスティバルと称する新入生歓迎会を学友会が学生実行委員会を組織し、企画・実施に当たっている。

大学主催野外教室：教職員プロジェクトチームにより、野外キャンプ(夏季)、スキー・スノーボード教室(冬季)を開催している。

学生プロジェクト：大学が活動資金を提供し、大学の魅力向上・地域との交流をテーマとする学生の主体的な企画による2つの活動(6企画の申請に対し2企画の採択)を実施している。

学内活動誌「空 KU - 」の発刊：概ね季刊を目標として、学生の企画編集により発刊し学生及び学外に配布している。

フレッシュマン・キャンプへの参画：学生の希望者を募り、フレッシュマン・キャンプの企画、実施に参画、体験させ、学生の主体的な計画・実施を支援している。

#### 自己点検・評価：

- ・近年、対人関係を苦手とし、積極性に乏しくリーダーシップを発揮しようとしなない学生が増加している。学生教育の一環として課外活動の場において、学生の主体性、企画創造力、実行力、協調性などを養成するための体験の機会を提供し、好ましい資質の向上を狙い、極力、学生による企画に基づき、実施させるよう意識的に努力している。
- ・家庭の経済困難もしくは自動車購入及びその運用経費もしくは携帯電話料などの支払に充てるなどの理由と推定されるが、多くの学生がアルバイトに従事しており、大学での滞在時間が短い傾向にあるためか、クラブ・部活動等の課外活動に積極的に参加する学生の比率が少ない。

#### 第四節 セクシャルハラスメント防止

**現状：** 学園として「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」が制定され、学生・教職員に対しパンフレット「セクシャルハラスメント防止のために」を作成、配布し、大学においては毎年度教職員のうちから「セクシャルハラスメント相談員」(教員3名、職員2名)を委嘱し、相談を受ける体制を取っている。

#### 自己点検・評価：

- ・セクシャルハラスメントについて該当になり得る行為、被害を避けるには、加害を避けるには、相談するには、相談のあとにはなどについての啓蒙的パンフレットを全学生、全教職員に配布し、相談員を委嘱し、特に女子学生に対しては防犯講話を部外講師に委嘱し実施し、問題が発生すれば直ちに解決する体制を整えている。

#### [長所と問題点]

##### 長所：

- ・フレッシュマン・セミナー及び演習担当教員との協力の下に、学生担当教員(各学科担当1名) 学部学生生活委員会委員、セクシャルハラスメント相談員、学生課で包括的かつ重層的に学生に関する諸問題を処理する体制を取っている。
- ・特に各種の課外活動により、学生の主体性、リーダーシップ、企画力、実行力、協調性を体験させ向上させることに重点を置いた各種行事、学内活動誌の発刊、学生プロジェクトなどにより、規範的かつモデル的學生を育成することを重要な目標とし、このコア学生が中心となって他の學生に影響を与える好循環を期待している。

##### 問題点：

- ・課外活動としてのクラブ活動、行事への参加、その他の活動に対する学生の参加率が低調である。理由としては、アルバイトを優先し大学滞在時間が短い、自分の関心がある活動についての情報不足もしくは知る努力を払わないなどが推定される。

- ・共通の学生像として、主体性・リーダーシップ・企画力・実行力・協調性に乏しい傾向がある。一部の学生にはその欠点が就職活動時に全面的に露呈し、客観的な自己分析ができない、何をしたら良いのか判らない、就職支援の諸活動にも参加しない、ただ漫然と就職したいがそのために必要なことが何一つ実行できない学生も見られる。

#### **[ 将来の改善・改革の方向 ]**

- ・多くの学生に取り、アルバイトの存在が学生生活に大きな比重を占めているようであり授業以外の活動パターンと意識など学生の実像についてのデータ調査が必要である。学生の実態に基づき、問題点の改善・改革の方向と内容を考慮すべきである。
- ・いわゆるコンピテンシー評価（目標を達成する課程でいかなる行動をとりどのような能力を発揮したが問われるプロセス評価）の基礎となる主体性・リーダーシップ・企画力・実行力・協調性などを総合的に体験、向上させるためのプログラムを教育、課外活動等の場面で展開していく必要があるだろう。